## <教員の養成に係る教育カリキュラムの目標>

本学教員養成の目標は、農学部においては、中学校理科・高等学校理科・高等学校 農業、工学部においては中学校理科・高等学校理科・中学校数学・高等学校数学・高 等学校情報のいずれかの教員免許の取得にあります。

## <教員の養成に係る教育カリキュラムの目的・特色>

本学の教職課程では、教職に対する責任感、探究力、教職生活全体を通じて自主的に学び続ける力、専門職としての知識・技能、総合的な人間力を有し、かつ理論(専門分野)と実践(教職活動)を往還させることのできる優れた能力を有する人材を養成することを学びの目的・特色としています。

そのための教職課程の 4 年間の学びの流れ(カリキュラム)は、学科の教養科目と専門科目を、教員免許取得に必要な教職科目のうちの「大学が独自に設定する科目」、「教科に関する専門的事項」、「施行規則第66条の6に定める科目」として位置づけており、履修者は、所属学部学科のカリキュラムにそって、教員としての担当教科の内容に関する学問領域の専門的知識や技能を学ぶことができます。一方、教科指導、生徒指導等学校における教育活動を進める上で必要な知識及び技能や、教職の意義、教員の役割等については、「教育の基礎的理解に関する科目等」、「各教科の指導法」が開設されており、講義科目の他、介護等体験実習(中学免許取得希望者対象で農学部は 2 年次、工学部は3年次に実施)、教育実習(卒業年次に実施)の2つの実習科目、教職実践演習(4年次・後期)が開設されています。

さらに教員には、これまで以上に広く豊かな教養が求められていることを踏まえ、教職履修学生には留学やボラティア活動を含め教職課程外の活動に積極的に参加することを推奨しています。